

農学生命科学研究科
研究科長 生源寺眞一 殿

農学生命科学研究科
行動規範予備調査委員会
委員長 太田明徳

行動規範予備調査委員会報告書

1. 行動規範予備調査委員会の設置

本行動規範予備調査委員会（以下「予備調査委員会」という）は、平成20年8月11日付けで本学科学研究行動規範委員会に対して申立者（東京大学工学部名誉教授西村肇氏）（以下「申立者」という）が提出した申立（資料1）に係るものである。この申立は農学生命科学研究科附属水産実験所教授鈴木讓氏（以下「被申立者」という）が2007年に日本水産学会誌第73巻第5号「会員の声」欄に執筆した記事（以下「水産学会誌記事」という）において引用した藤木素士氏らによる「昭和50年度環境庁公害防止等調査研究委託費による報告書」（以下「藤木らの報告」という）の引用のありかたが「東京大学の科学研究における行動規範」に違反するとするものである。科学研究行動規範委員会は関連部局長である生源寺農学生命科学研究科長に「東京大学科学研究行動規範委員会規則」第8条に基づいて予備調査を依頼し、生源寺研究科長は平成20年9月5日に本予備調査委員会を設置した。本予備調査委員会は研究科長の指名した以下の委員からなる。

委員長	太田明徳	東京大学大学院農学生命科学研究科	教授
委員	久保田紀久枝	お茶の水女子大学 大学院人間文化創成科学研究科	教授
委員	大竹二雄	東京大学海洋研究所	教授
委員	本間正義	東京大学大学院農学生命科学研究科	教授
委員	青木一郎	東京大学大学院農学生命科学研究科	教授

2. 予備調査委員会の開催日程

予備調査委員会は以下のような日程で開催され、調査のあり方の検討、ヒアリングの実施、調査結果の検討などを行った。

第1回予備調査委員会

平成20年11月14日（金） 午後4時30分～5時20分 農学部3号館105号室

出席：太田、本間、青木、池田（事務）

議事概要

委員長から予備調査委員会の任務と役割について説明があった。今後の調査の進め方について協議し、次回会議で被申立者の事情聴取を行うこととした。聴取内容と議事の概要は資料として添付した（資料2）。